

## 「福井県立大学農産物県産化棟（仮称）整備工事」要求水準書

公立大学法人福井県立大学農産物県産化棟（仮称）の整備に係る工事を設計施工一括発注方式にて発注するにあたり、要求水準書を以下のとおり定める。

### I 工事名

福井県立大学農産物県産化棟（仮称）整備工事

### II 事業の目的

創造農学科において、6次産業化を推進できる人材の育成を強化するため、あわらキャンパス敷地内において農産物県産化棟（仮称）を整備し、分析機器や加工機器等を整備した食品加工技術向上のための作業スペースを確保する。

### III 事業概要

- 1 事業名 福井県立大学農産物県産化棟（仮称）整備工事
- 2 事業主体 公立大学法人福井県立大学（所管：あわらキャンパス企画サービス室）
- 3 整備概要
  - (1) 整備位置 あわらキャンパス 管理棟北側 研究棟西側 芝生広場
  - (2) 整備施設 木構造平屋建て 床面積250㎡ および連絡通路（面積適宜）
  - (3) 契約予定期間 契約の日（令和6年7月上旬予定）から令和7年3月31日まで
  - (4) 工事請負に係る上限額 105,600千円（消費税および地方消費税を含む。）  
※備品購入費は含まない。

### IV 工事の内容

#### 1 概要

福井県立大学農産物県産化棟（仮称）の整備に係る基本設計および実施設計から施工に至る一連の以下の業務

- (1) 建物全体の基本設計
- (2) (1)に基づく実施（詳細）設計
- (3) (1)に基づく行政手続き（建築・消防・景観・その他法令）
- (4) (2)に基づく施工
- (5) (4)に対する監理業務

※(2)および(3)の完了後、「3 業務成果の審査」による確認・審査を受け、設計成果物の承諾および設計成果物に基づく施工の承諾を受けるものとする。施工の承諾を得るまでは、施工に着手してはならない。

#### 2 業務にあたっての遵守事項

- (1) 本工事は、本書に基づき実施すること。
- (2) 受注者は、工事の実施に当たっては、建築基準法、消防法、建設業法等の関係法令、規則等を遵守すること。
- (3) 受注者は、工事の実施に当たっては、発注者と協議し、その意図や目的を十分理解した

上で適切な人員配置のもとで進めること。

- (4) 受注者は、設計・施工の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うこと。
- (5) 事務処理は、福井県設計業務等関係書類ならびに福井県営繕工事書類作成マニュアル(案)に基づき進めること。
- (6) 本業務のうち、設計業務および工事監理業務の一部を諸法令の範囲内で再委託する場合は、あらかじめ「再委託承諾願」を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

### 3 業務成果の審査

「1 概要」に記載する各段階が完了するごとに、監督職員に以下の書類を提出し、確認・審査を受ける。

#### (1) 基本設計

- ・基本設計報告書 2部および電子データ

#### (2) 実施設計

- ・実施設計図 A3判(製本しない) 2部  
※CADデータ(jww形式またはsfc形式)も提出する。
- ・構造計算書 1部および電子データ
- ・設備計算書 1部および電子データ
- ・積算調書 1部および電子データ
- ・設計書 1部および電子データ(RIBC形式またはExcel形式)
- ・行政手続きに係る提出書類 1式および電子データ

#### (3) 行政手続き(建築・消防・景観・その他法令)

- ・許可書、通知書、届出書副本 1式
- ・実施設計成果物(行政手続きに伴い修正があったもの) 1式および電子データ
- ・実施設計図製本 A3判見開き 4部

#### (4) 施工

- ・完成図 A3判(製本しない) 2部  
※CADデータ(jww形式またはsfc形式)も提出する。
- ・完成図書 1部
- ・完成写真(600dpi以上のjpegデータ) 外観1枚、内観1枚
- ・保全に関する資料 2部
- ・工事管理書類 1式

#### (5) 監理業務

- ・業務報告書 1式
- ・完成図製本 A3判見開き 3部
- ・(1)～(5)で提出した資料のデータ 1式  
※電磁記録媒体(CD-RまたはDVD-Rをいう。以下同じ。)に格納する。
- ・工事写真データを格納した電磁記録媒体 1式

### 4 適用基準

要求水準書に記載のない事項については、原則として以下の基準による。

- ・公共建築木造工事標準仕様書
- ・公共建築工事積算基準

## 5 その他

- (1) 実施設計の内容について、発注者は受注者に意見を述べることも、協議のうえ、調整することができるものとする。
- (2) 各工事単価については、参考見積を徴収するなど単価根拠を明確にすること。提出する積算根拠には、参考見積等の単価根拠も含めること。
- (3) 工事完了後引渡し前にVOC測定を行い、基準値以下であることを確認すること。
- (4) 本工事にかかる国への補助金申請等に伴う資料作成に協力すること。
- (5) 会計検査院の検査等につき、工事完了後も含めて、資料作成、指摘事項への対応等に協力すること。
- (6) 施工にかかる電気、上下水道、ガス、通信等の費用は受注者負担とする。
- (7) 工事に伴い損傷した部分は原状に復旧すること。

## V 設計する建物の仕様

### 1 整備計画全体（設計コンセプト）に関すること

#### (1) 自然素材の活用

自然素材を基にした木構造建築と現代建築の優れた点を融合させた施設整備をコンセプトに、建物の構造体（いわゆる躯体）や主要な骨組みは木材とし、その他部分的な構造や機能、外観、維持管理経費等から必要に応じてその他の素材を適宜用いること。

食・農・環境を学ぶ学生の研究・居住施設として、学生の関心を引く新素材・新工法等を用いること。

#### (2) 環境共生・ライフサイクルコストの縮減

##### ア アクティブコントロールによる縮減

高効率空調機器、高効率照明、節水型衛生器具、人感センサー等の導入によるエネルギーコストの縮減策を講じること。

##### イ パッシブデザインによる縮減

自然光や自然風の利用、敷地内樹木の活用、通気断熱外壁、LOW-E（低放射）ガラス等の導入によるエネルギーコストの縮減策を講じること。

##### ウ 建築・建築設備の維持管理コストの縮減

建築物全体の長寿命性、メンテナンスの容易性を向上させる策を講じること。

#### (3) 既存建物・周辺景観と調和した外観

ア 学内の既存施設、および周辺景観との調和を図ること。

イ 周辺景観との調和を図りつつも、個性のある外観を実現すること。

#### (4) 自然の素材感を感じられる内観

ア 自然素材を使用していることを、学生が日常生活において感じ取れる内観を実現すること。

#### (5) アクセスの容易性

ア 管理研究棟からのアクセスの容易性（単純性）を確保すること。

イ 既存学内施設との関係性・動線に配慮した建物の外形を検討すること。

#### (6) 産業振興

ア 県産材木材の活用（地産地消）

可能な限り県産材木材を活用すること。

- イ 県内企業の優れた技術、製品の活用  
県内企業の優れたものづくり技術で本事業に貢献しうるものは積極的に採用すること。
- ウ 下請としての県内企業の活用  
設計・施工・工事監理の各段階において、下請として県内企業を積極的に活用すること。

## 2 県産化棟施設

### (1) 建物に関すること

- ア 床面積は、県産化棟：250㎡、連絡通路：面積適宜 とすること。
- イ 設計にあたり、各室の必要機能・床面積等は下記6「諸室の一覧」を参照すること。
- ウ 外観設計・内観設計において、県産材の活用が見えるかたちにする 것을検討すること。
- エ 管理研究棟とつながる連絡通路は、建築基準法や消防法に合致した設計にすること。

### (2) 設備に関すること

- ア 給排水設備計画を行うこと。(キッチンスペース、食品加工スペース)
- イ 食品加工スペース内の設備計画を行うこと。(調理台、流し、食洗器、作業台)
- ウ 電気・通信・情報系設備計画を行うこと。  
(電源コンセント、電話モジュージャック、TVアンテナ端子、情報端末モジュージャック、学内無線LAN等)
- エ 空気調和設備計画を行うこと。
- オ 照明設備計画を行うこと。
- カ セキュリティ設備計画を行うこと。
- キ 防災・救急設備計画を行うこと。(消火設備、避難口誘導灯等)
  - ※1 上水道、下水道、電力等のインフラ関係は、管理研究棟から引き込むことを想定しているが、引き込み工事も本工事に含む。
  - ※2 警備、学内LAN用の空配管を本工事にて設置するものとする。(機器・配線工事は本学が別途発注する。)

### (3) 外構に関すること

- ア 外構計画は、建築に伴い必要となる最小限の範囲を対象とする。

## 3 ユニバーサルデザインの実現

ユニバーサルデザインに関する以下の各事項に配慮すること。

- (1) 移動空間 (建物出入口、廊下、連絡通路)
- (2) 行為空間 (食品加工スペース、交流スペース)
- (3) 環境 (光環境、音環境、熱環境等)
- (4) 表示 (表示板、案内板等)
- (5) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」および「福井県福祉のまちづくり条例」に定める整備基準への適合

#### 4 エネルギーの節減

1の(2)に同じ

#### 5 地盤調査

地盤は本工事の中で受注者の責任において確認すること。

ただし調査の結果、通常想定される地業工事を超える工事が必要となる場合の追加費用については、別途協議する。

## 6 諸室の一覧

	室名	数	床面積 ㎡ (案)	用途・目的	設備 (今回工事に含む)	備品 (別途調達)
1	食品加工 スペース	1	85	調理台や備品を設置 しての食品加工  学生の飲食・歓談 場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業台 (4500×750)</li> <li>・①生徒用調理台2台 流し付き・IH仕様・IH 3口コンロ・オーブ ン付属 (単相 200V)</li> <li>・流し (ガス給湯器付 き)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②業務用食器洗浄 機 (三相 200V 5.21 kW)</li> <li>・③冷蔵冷凍庫 (三相 200V 冷却時 357 W、霜取時 585W)</li> <li>・④超低温フリーザ ー (100V 430W)</li> <li>・⑤電気多目的乾燥 機 (200V 1.5kW)</li> <li>・⑥製氷機 (100V 485 W)</li> <li>・乾燥棚</li> </ul>
2	アクティ ブラーニ ング スペース	1	125	パーティションを活 用した多目的利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミ 8人×2部屋</li> <li>・講義 (自習) 35人 1部屋</li> </ul> ※2部屋ゼミと講義 が同時実施を想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動間仕切り (3分 割)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教卓 1本</li> <li>・机 30本</li> <li>・椅子 (60人分)</li> </ul>
3	倉庫	1	30	机・椅子・備品等の倉 庫	—	—
4	共用部分		—	履き替えスペース ごみ箱スペース 自動販売機スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下足箱 (30人分。備 品としても可。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器</li> <li>・AED</li> <li>・ごみ箱</li> </ul>
5	連絡通路	1	面積適宜 (250㎡には含まない。)			

※床面積は参考である。

※設備・備品のうち①、②、…の表示のある物については、詳細を「03 農産物県産化棟諸室機能参考図」に記載しているので参考にすること。

7 農産物県産化棟の配置図（イメージ）

